

序

序－１ 防災計画の目的

福山市鞆町伝統的建造物群保存地区（以下「保存地区」という。）は、港町における伝統的建造物群及び地割りがよく旧態を保存しているとともに、居住の場、観光等の経済活動の場でもあり、歴史的な環境と住民生活・事業活動等が一体となった地区である。2017年（平成29年）11月28日に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、本市は保存計画に基づき保存修理事業等に取り組んでいる。

伝統的建造物とは築50年以上が経過し、当地の伝統的な建造物の特性を良く表し、その維持又は復原が可能と認められるものであり、土塀等を除くと保存地区には約240件（1敷地に複数ある場合がある）の伝統的建造物（建築物）が存在する。これらは江戸時代、明治時代、大正時代～昭和30年代に建てられたものにほぼ三分され、老朽化しているもの、屋根などがき損しているものも多数確認できる。また、敷地の5割超は間口が二間半までであり、奥行きが長く、一方向にしか避難できない場合、奥側に台所（火気器具）がある場合が多い。

さらに、保存地区全体では、狭あいな道路を中心とした道路網の中に、木造家屋が密集しており、隣同士で壁を接している場合、隣棟間隔が極めて狭い場合も多く見られる。

最近においても、保存地区及びその周辺で火災が発生するなど、保存地区一帯において火災への対策は喫緊かつ重要な課題である。

近年、我が国においては大地震が頻発しており、鞆町においても南海トラフを震源とする地震が発生した場合などにおいて被害を受けると予測され、建造物の耐震補強なども求められる。

加えて、保存地区及び鞆町には、国内外から多くの観光客が訪れており、鞆町の住民や事業者等はもとより、こうした来訪者の安全確保の視点も重要となる。

このため、人命尊重を第一としつつ、保存地区一帯の町並み景観を将来にわたって保存・継承・活用できるよう、ハード・ソフトの両面から防災対策を講じる必要があり、その道筋をつける防災計画の策定が求められる。

なお、保存地区において想定される災害としては、火災、地震、高潮、津波、土砂崩れ、及び災害時の交通網の麻痺による被害の拡大が予想される。

本計画では、災害の履歴や想定される災害被害の原因、大きさ、可能性などを把握し、特に本市として対策を講じなければならない火災、地震及び災害時の交通対策及び各災害における避難を中心に防災計画の策定を図る。また、鞆町は住民相互のつながりが強く、その強みを活かし、住民個々の防災力と地区の防災力をさらに高める取組（支援策）も位置づける。

序-2 計画の策定方針

保存地区における防災計画は、次の方針のもとに策定する。

●地区住民等の意識・意向等を把握・反映した防災計画の策定

保存地区の防災力を高めていくためには、公共で対応できることだけでなく、保存地区及びその周辺の住民、事業者、土地・建築物所有者（以下「住民等」という。）やコミュニティ（町内会、自主防災組織等）の取組も重要であることから、アンケート調査の実施や話し合い・意見交換の場を設け、住民等やコミュニティの意識・意向の把握・反映に努めながら、防災計画を策定する。

●防災に資する資源・特性及び課題等を踏まえた防災計画の策定

保存地区では、消防活動や消防水利（防火水槽等）の確保、避難経路などにおいて一定の制約があることから、そうした問題点や課題と併せて、保存地区やその周辺にある防災に資する資源・特性を把握し、問題点・課題の改善と資源等の有効活用との視点をもって防災計画を策定する。

●専門家・関係部署及び地域の代表の意見を踏まえた防災計画の策定

保存地区における防災対策は、ハード面、ソフト面の取組、及びハードとソフトが連携・一体化した取組を多岐にわたって実施する必要があることから、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）などを通じて、専門家・関係部署及び当該地区の実情に詳しい地域の代表の意見を踏まえて防災計画を策定する。

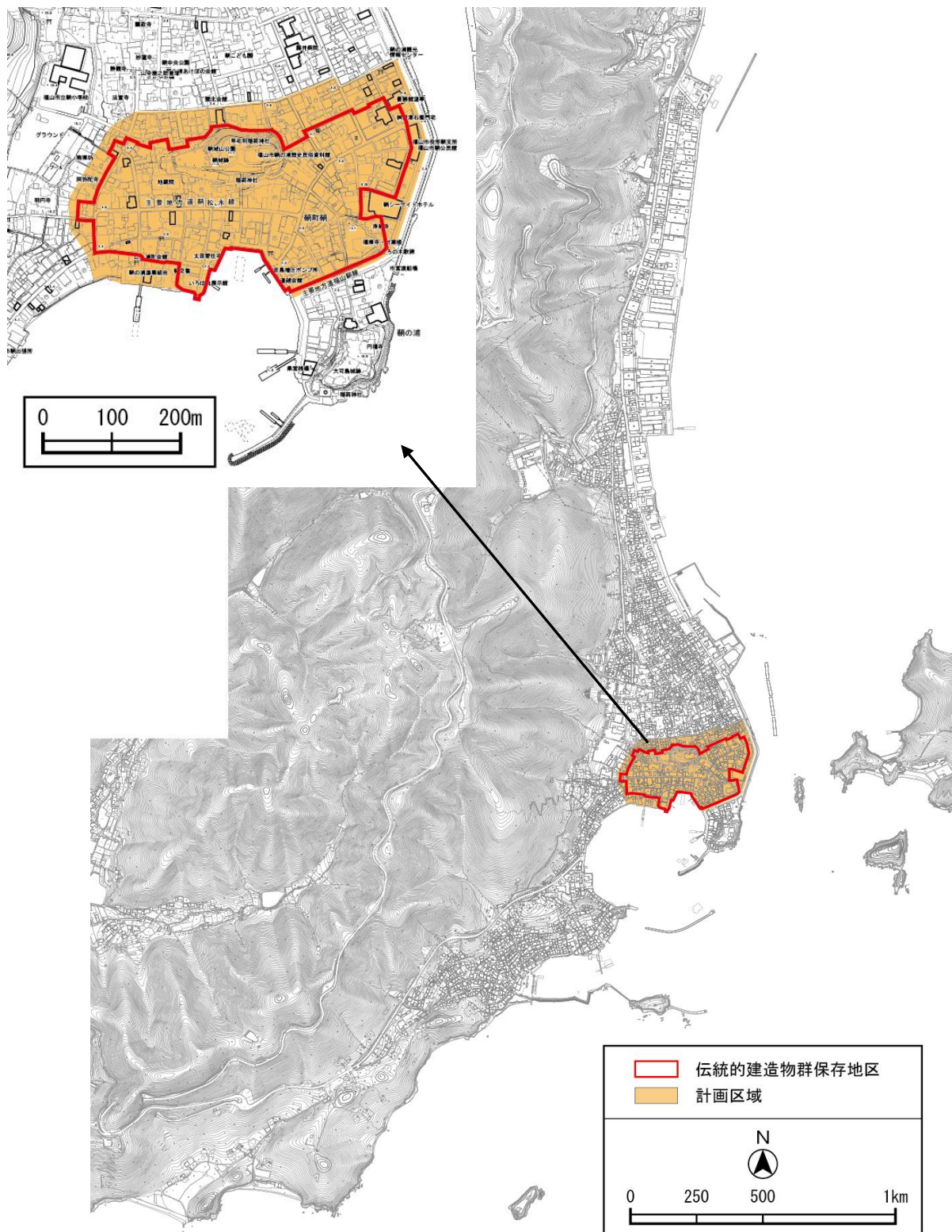
表序-1 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員名簿

	名前	役職等	分野
1	鎌田 輝男	福山大学名誉教授 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	建築物・耐震関係
2	藤田 盟児	奈良女子大学教授 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会副会長	伝建制度全般
3	岡辺 重雄	福山市立大学教授 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	都市計画関係
4	大瀧 憲司	鞆町内会連絡協議会会長 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	地元関係者
5	武内 孝之	鞆まちなみ保存会会長 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員	地元関係者
6	後藤 治	工学院大学理事長	伝建地区防災計画 全般
7	三好 浩正	福山地区消防組合消防局総務部予防課長	消防
8	曾根 康太	福山地区消防組合消防局警防部警防課長	消防

序-3 計画の対象区域

本計画は保存地区を対象としたものであるが、保存地区と敷地が一体的・連続的な区域及び幅員6m未満の道路を挟んで隣接する街区又はその一部を計画区域とする。(図序-1参照)

なお、計画区域に関する消防水利や避難場所、防災体制等については、計画区域外を含めて検討する。また、アンケート調査については鞆町全体を対象とし、防災についての話し合い・意見交換は保存地区を対象とした。

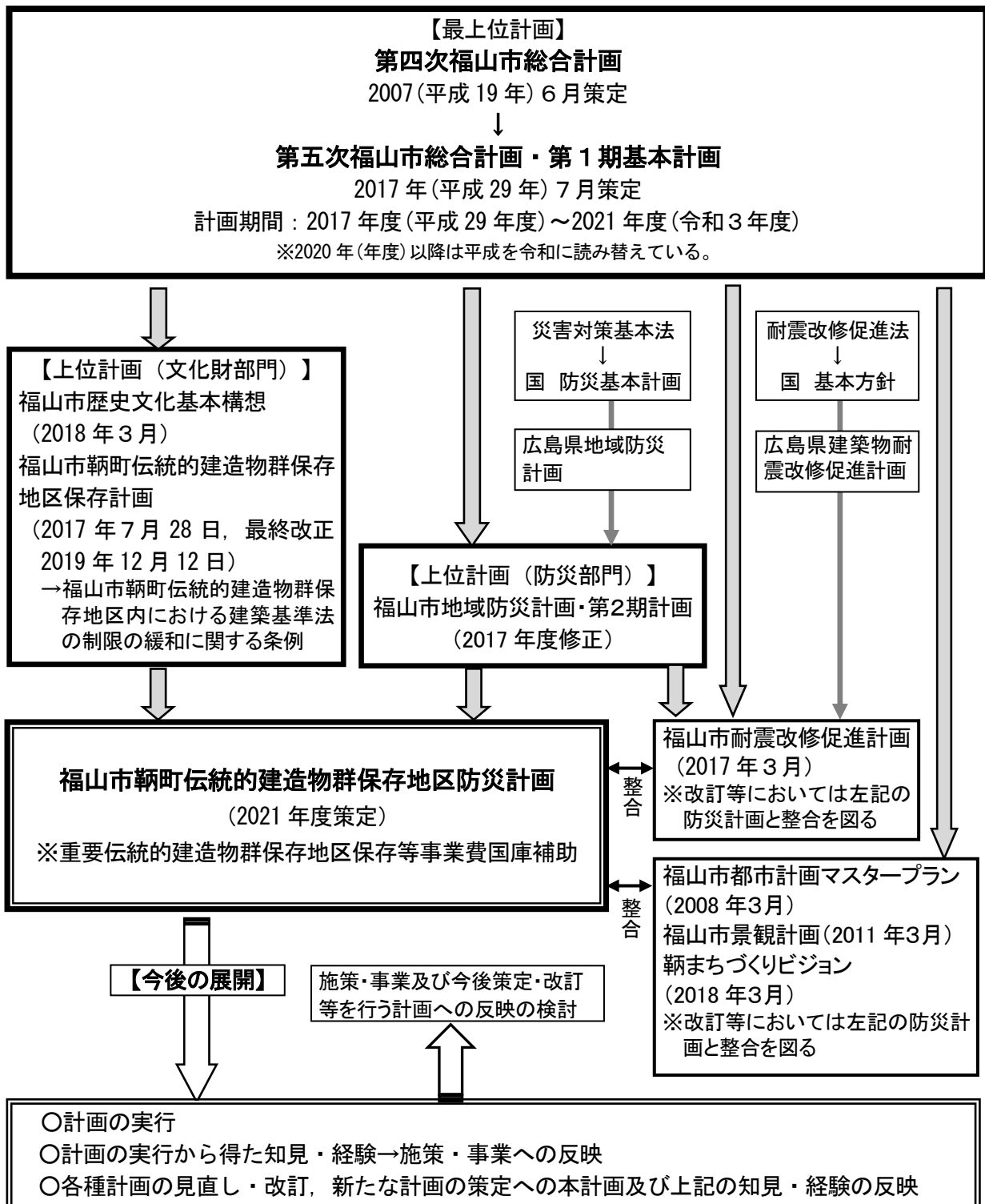


図序-1 保存地区の範囲と鞆町における位置及び計画区域

序-4 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である第五次福山市総合計画・第1期基本計画、防災部門の上位計画である福山市地域防災計画（風水害対策編、地震・津波災害対策編）及び文化財部門の上位計画（福山市歴史文化基本構想、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画）を踏まえ、保存地区における防災行動計画として策定するものである。

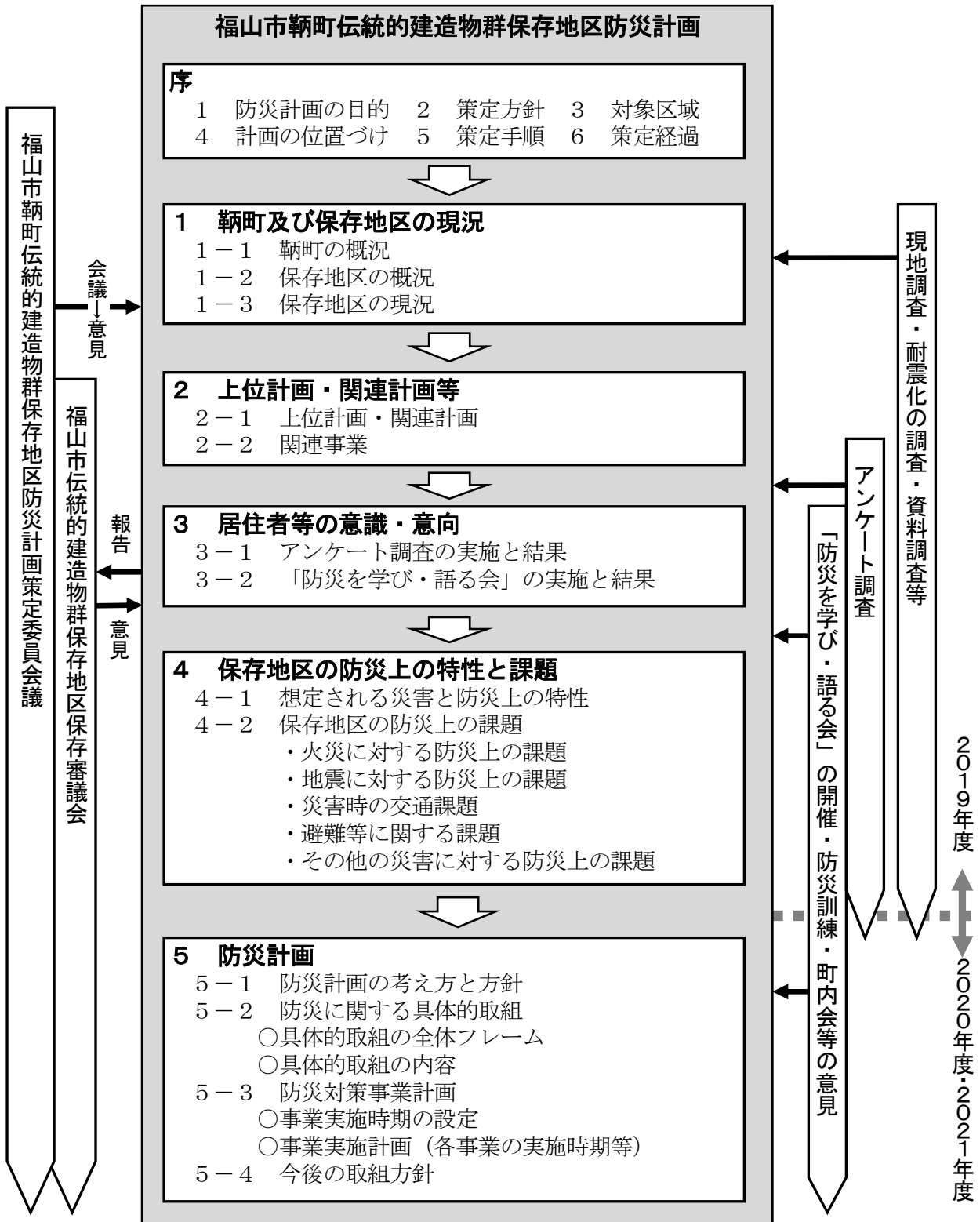
また、策定にあたっては、防災に関わる関連計画の一つである福山市耐震改修促進計画とともに、福山市都市計画マスタープラン、福山市景観計画などと整合を図った。（図序-2 参照）



図序-2 計画の位置づけ（上位計画, 関連計画等との関係）

序-5 計画の策定手順

本計画は、2019年度(平成31年度)から2021年度(令和3年度)の3か年において、次のような手順で策定した。(図序-3参照)



図序-3 計画策定のフロー

序一 6 計画の策定経過

本計画は、2019年度(平成31年度)から2021年度(令和3年度)の3か年で策定した。

策定にあたっては、策定委員会及び文化庁、広島県教育委員会の助言・指導を得るとともに、住民等の意見・意識の把握に努めながら、次のような経過で策定した。また、本計画の策定過程では、福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会（以下「伝建審議会」という。）への報告を適宜行った。

【第1回策定委員会】

- 日時：2019年(令和元年)11月19日(火)
場所：福山市役所本庁舎12階 121会議室
内容：今年度のスケジュール、アンケート調査票等について
- (1) 防災計画の目的と今年度のスケジュールについて
 - (2) アンケート調査票について
 - (3) ワークショップについて



第1回策定委員会

【第2回策定委員会】

- 日時：2020年(令和2年)3月15日(日)
場所：福山市 鞆公民館1階 大会議室
内容：福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画～序～4 保存地区の防災上の特性と課題～(素案)について
- (1) 2019年度の実施について
 - (2) 保存地区の防災上の特性と課題(素案)



第2回策定委員会

【第3回策定委員会】

- 日時：2020年(令和2年)8月11日(火)
場所：福山市 鞆公民館1階 大会議室
内容：防災計画策定(2年目)中間報告
・福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画(素案)について



第3回策定委員会

【第4回策定委員会議】

日 時：2020年(令和2年)11月26日(木)
 場 所：福山市役所本庁舎3階 302会議室
 内 容：福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画(素案)について



第4回策定委員会議
 (藤田委員はリモート参加)

【第5回策定委員会議】

日 時：2021年(令和3年)3月18日(木)
 場 所：福山市 鞆公民館1階 大会議室
 内 容：福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画(案)について



第5回策定委員会議

表序-2 計画策定の経過(策定委員会議等)

年月日	策定経過	備考
2019年(令和元年)11月19日	第1回福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員会議	
2019年(令和元年)12月26日～ 2020年(令和2年)1月20日	防災に関するアンケート調査	発送：1,017通 有効回収：335通
2020年(令和2年)3月15日	第2回福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員会議	策定委員会議終了後(午後)、策定委員によるまち歩きと意見交換会(WS)
2020年(令和2年)8月11日	第3回福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員会議	
2020年(令和2年)11月26日	第4回福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員会議	
2021年(令和3年)3月18日	第5回福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員会議	
2021年(令和3年)3月25日	第18回福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会	
2021年(令和3年)5月26日	第2回福山市教育委員会会議	